

## ひとり親世帯臨時特別給付金について

### ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援の取り組みとして、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を行います。

### 給付金の概要

#### 1. 基本給付

- 給付金の対象となる方
  - (1) 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方
  - (2) 公的年金給付等(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方  
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。
  - (3) ひとり親世帯等で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方(家計急変者)
- 給付額  
1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

#### 2. 追加給付

- 給付金の対象となる方  
上記(1)(2)の方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった方
- 給付額  
1世帯5万円

### 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方(概要1(1)に該当する方)の申請手続き等

#### 1. 基本給付

- 申請手続き  
原則、不要。ただし、次の方は、8月11日までに届出書を提出してください。(8月11日消印有効、期限厳守)
  - (1) 本給付金を辞退する方
  - (2) 児童扶養手当の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、本給付金の支給に支障が出る恐れのある方
- 届出様式
  - ▶ ひとり親世帯臨時特別給付金(基本給付)受給拒否の届出書
  - ▶ ひとり親世帯臨時特別給付金支給口座登録等の届出書
- 支給方法  
原則、令和2年6月分の児童扶養手当と同じ口座に振り込みます。
- 支給予定日  
8月31日  
※口座情報に不備(訂正等)があった場合は8月31日以降、随時、振込みになります。

#### 2. 追加給付

- 申請手続き  
申請が必要です。申請書を提出してください。
- 申請様式
  - ▶ ひとり親世帯臨時特別給付金申請書(請求書)【追加給付】
- 申請期間
  - (1) 児童扶養手当の現況確認時(8月)に併せて、本給付金の申請をしていただきたいと思います。
  - (2) 上記、現況確認時に申請ができない方は、令和2年8月1日から令和3年1月31日の期間に申請してください。
- 支給方法  
基本給付の支給口座に振り込みます。
- 支給予定日  
申請書の審査後、随時

1. 基本給付

- 申請手続き  
申請書に必要書類等を添付のうえ、提出してください。

- 申請様式  
(1) 申請書

様式名	添付書類(申請書に貼付ける書類)等	
	書類	備考
▶ ひとり親世帯臨時特別給付金申請書(請求書)【基本給付】(公的年金給付等受給者用)	▶ 本人確認書類の写し	
	▶ 受取口座を確認できる書類の写し	

- (2) 簡易な**収入額**の申立書

様式名	添付書類等		
	収入種別	書類	備考
▶ 簡易な収入額の申立書(申請者本人用)【公的年金給付等受給者】	養育費	▶ 通帳の写し等の挙証資料	
		▶ 口頭も可	
	給与収入	▶ 本人の令和元年度市町村民税課税証明書等収入額が分かる書類	
	事業収入又は不動産収入	▶ 本人の平成30年分確定申告書控えや帳簿等収入額が分かる書類	
▶ 簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)【公的年金給付等受給者】	年金収入	▶ 本人の年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等支給額が分かる書類	遺族年金・障害年金等の非課税の年金等も含まれます。
	給与収入	▶ 扶養義務者の令和元年度市町村民税課税証明書等収入額が分かる書類	
	事業収入又は不動産収入	▶ 扶養義務者の平成30年分確定申告書控えや帳簿等収入額が分かる書類	
	年金収入	▶ 扶養義務者の年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等支給額が分かる書類	遺族年金・障害年金等の非課税の年金等も含まれます。

- (3) 簡易な**所得額**の申立書

本給付金は、「簡易な収入額の申立書」の収入要件を満たさなくても、所得要件を満たせば支給の対象となりますので、当該申立書は必要に応じ、提出してください。

様式名	添付書類等		
	収入種別	書類	備考
▶ 簡易な所得額の申立書【公的年金給付等受給者】	事業収入又は不動産収入	▶ 本人又は扶養義務者の平成30年分確定申告書控え(収支内訳書)や帳簿等必要経費が分かる書類	
	-	▶ 本人又は扶養義務者の令和元年度市町村民税課税証明書	所得控除額を確認します。

- 申請期間  
(1) 児童扶養手当の現況確認時(8月)に併せて、本給付金の申請をしていただきたいと思います。  
(2) 上記、現況確認時に申請ができない方は、令和2年8月1日から令和3年1月31日の期間に申請してください。
- 支給方法  
申請書記載の口座に振り込みます。
- 支給予定日  
申請書等の審査後、随時

## 2. 追加給付

- 申請手続き  
申請が必要です。申請書を提出してください。
- 申請様式  
▶ ひとり親世帯臨時特別給付金申請書(請求書)【追加給付】
- 申請期間  
(1) 基本給付の申請時(児童扶養手当の現況確認時(8月))に併せて、本給付金の申請をしていただきたいと思いますと考えています。  
(2) 上記、基本給付申請時(現況確認時)に申請ができない方は、令和2年8月1日から令和3年1月31日の期間に申請してください。
- 支給方法  
基本給付の支給口座に振り込みます。
- 支給予定日  
申請書等の審査後、随時

**公的年金給付等受給者(概要1(2)に該当する方)の内、児童扶養手当の認定を受けていない方の申請手続き等**

## 1. 基本給付

- 申請手続き  
申請書に必要な書類等を添付のうえ、提出してください。
- 申請様式  
(1) 申請書

様式名	添付書類(申請書に貼付ける書類)等	
	書類	備考
▶ ひとり親世帯臨時特別給付金申請書(請求書)【基本給付】(公的年金給付等受給者用)	▶ 本人確認書類の写し	
	▶ 受取口座を確認できる書類の写し	
	▶ 戸籍謄本	児童扶養手当の支給要件に該当するかを確認するための書類です。
	▶ 障害の状態を確認するための書類	児童扶養手当の支給要件に該当するかを確認するための書類です。必要に応じて添付してください。

### (2) 簡易な収入額の申立書

様式名	添付書類等		
	収入種別	書類	備考
▶ 簡易な収入額の申立書(申請者本人用)【公的年金給付等受給者】	養育費	▶ 通帳の写し等の挙証資料	
		▶ 口頭も可	
	給与収入	▶ 本人の令和元年度市町村民税課税証明書等収入額が分かる書類	
	事業収入又は不動産収入	▶ 本人の平成30年分確定申告書控えや帳簿等収入額が分かる書類	
年金収入	▶ 本人の年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等支給額が分かる書類	遺族年金・障害年金等の非課税の年金等も含まれます。	
▶ 簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)【公的年金給付等受給者】	給与収入	▶ 扶養義務者の令和元年度市町村民税課税証明書等収入額が分かる書類	
		▶ 扶養義務者の平成30年分確定申告書控えや帳簿等収入額が分かる書類	
	事業収入又は不動産収入	▶ 扶養義務者の年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等支給額が分かる書類	遺族年金・障害年金等の非課税の年金等も含まれます。
		▶ 扶養義務者の年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等支給額が分かる書類	

(3) 簡易な**所得額**の申立書

本給付金は、「簡易な収入額の申立書」の収入要件を満たさなくても、所得要件を満たせば支給の対象となりますので、当該申立書は必要に応じ、提出してください。

様式名	添付書類等		備考
	収入種別	書類	
▶ 簡易な所得額の申立書【公的年金給付等受給者】	事業収入又は不動産収入	▶ 本人又は扶養義務者の平成30年分確定申告書控え(収支内訳書)や帳簿等必要経費が分かる書類	所得控除額を確認します。
	-	▶ 本人又は扶養義務者の令和元年度市町村民税課税証明書	

- 申請期間  
令和2年8月1日から令和3年1月31日
- 支給方法  
申請書記載の口座に振り込みます。
- 支給予定日  
申請書等の審査後、随時

**2. 追加給付**

- 申請手続き  
申請が必要です。申請書を提出してください。
- 申請様式  
▶ ひとり親世帯臨時特別給付金申請書(請求書)【追加給付】
- 申請期間  
(1) 基本給付の申請時に併せて、本給付金の申請をしていただきたいと考えています。  
(2) 上記、基本給付申請時に申請ができない方は、令和2年8月1日から令和3年1月31日の期間に申請してください。
- 支給方法  
基本給付の支給口座に振り込みます。
- 支給予定日  
申請書等の審査後、随時

**家計急変者(概要1(3)に該当する方)の内、児童扶養手当の認定を受けている方の申請手続き等**

**1. 該当する方の例**

- 本給付金の申請時点において、児童扶養手当の全部が停止されている児童扶養手当の受給資格者の方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、急変後1年間の収入見込額が児童扶養手当の一部支給に係る支給制限限度額未満となる方

**2. 基本給付**

- 申請手続き  
申請書に必要書類等を添付のうえ、提出してください。
- 申請様式  
(1) 申請書

様式名	添付書類(申請書に貼付ける書類)等		備考
	書類		
▶ ひとり親世帯臨時特別給付金申請書(請求書)【基本給付】(家計急変者用)	▶ 本人確認書類の写し		
	▶ 受取口座を確認できる書類の写し		

(2) 簡易な**収入見込額**の申立書

様式名	添付書類等		
	収入種別	書類	備考
▶ 簡易な収入見込額の申立書 (申請者本人用)【家計急変者】	養育費	▶ 通帳の写し等の挙証資料 ▶ 口頭も可	
	給与収入	▶ 本人の給与明細等、令和2年2月以降の任意の1か月の給与収入額が分かる書類	
	事業収入又は不動産収入	▶ 本人の帳簿等、令和2年2月以降の任意の1か月の事業収入額又は不動産収入額が分かる書類	
	年金収入	▶ 本人の年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等支給額が分かる書類	遺族年金・障害年金等の非課税の年金等も含まれます。
▶ 簡易な収入見込額の申立書 (扶養義務者等用)【家計急変者】	給与収入	▶ 扶養義務者の給与明細等、令和2年2月以降の任意の1か月の給与収入額が分かる書類	
	事業収入又は不動産収入	▶ 扶養義務者の帳簿等、令和2年2月以降の任意の1か月の事業収入額又は不動産収入額が分かる書類	
	年金収入	▶ 扶養義務者の年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等支給額が分かる書類	遺族年金・障害年金等の非課税の年金等も含まれます。

(3) 簡易な**所得見込額**の申立書

本給付金は、「簡易な収入見込額の申立書」の収入要件を満たさなくても、所得要件を満たせば支給の対象となりますので、当該申立書は必要に応じ、提出してください。

様式名	添付書類等		
	収入種別	書類	備考
▶ 簡易な所得見込額の申立書 【家計急変者】	事業収入又は不動産収入	▶ 本人又は扶養義務者の帳簿等、令和2年2月以降の任意の1か月(収入見込額と同一月)の事業収入又は不動産収入のために要した必要経費が分かる書類	

- 申請期間
  - (1) 児童扶養手当の現況確認時(8月)に併せて、本給付金の申請をしていただきたいと思います。
  - (2) 上記、現況確認時に申請ができない方は、令和2年8月1日から令和3年1月31日の期間に申請してください。
- 支給方法  
申請書記載の口座に振り込みます。
- 支給予定日  
申請書等の審査後、随時

**3. 追加給付**

**支給対象外です。**

**家計急変者(概要1(3)に該当する方)の内、児童扶養手当の認定を受けていない方の申請手続き等**

**1. 該当する方の例**

- 本給付金の申請時点において、児童扶養手当の認定を受けていない児童扶養手当の受給資格者の方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、急変後1年間の収入見込額が児童扶養手当の一部支給に係る支給制限限度額未満となる方

## 2. 基本給付

- 申請手続き  
申請書に必要書類等を添付のうえ、提出してください。
- 申請様式  
(1) 申請書

様式名	添付書類(申請書に貼付ける書類)等	
	書類	備考
▶ ひとり親世帯臨時特別給付金申請書(請求書)【基本給付】(家計急変者用)	▶ 本人確認書類の写し	
	▶ 受取口座を確認できる書類の写し	
	▶ 戸籍謄本	児童扶養手当の支給要件に該当するかを確認するための書類です。
	▶ 障害の状態を確認するための書類	児童扶養手当の支給要件に該当するかを確認するための書類です。必要に応じて添付してください。

### (2) 簡易な収入見込額の申立書

様式名	添付書類等	
	収入種別	書類
▶ 簡易な収入見込額の申立書(申請者本人用)【家計急変者】	養育費	▶ 通帳の写し等の挙証資料 ▶ 口頭も可
	給与収入	▶ 本人の給与明細等、令和2年2月以降の任意の1か月(児童扶養手当の受給資格者となった後の1か月)の給与収入額が分かる書類
	事業収入又は不動産収入	▶ 本人の帳簿等、令和2年2月以降の任意の1か月(児童扶養手当の受給資格者となった後の1か月)の事業収入額又は不動産収入額が分かる書類
	年金収入	▶ 本人の年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等支給額が分かる書類
	—	▶ 児童扶養手当の対象となる所得水準で推移することとなる申立書
▶ 簡易な収入見込額の申立書(扶養義務者等用)【家計急変者】	給与収入	▶ 扶養義務者の給与明細等、令和2年2月以降の任意の1か月(児童扶養手当の受給資格者となった後の1か月)の給与収入額が分かる書類
	事業収入又は不動産収入	▶ 扶養義務者の帳簿等、令和2年2月以降の任意の1か月(児童扶養手当の受給資格者となった後の1か月)の事業収入額又は不動産収入額が分かる書類
	年金収入	▶ 扶養義務者の年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等支給額が分かる書類
		遺族年金・障害年金等の非課税の年金等も含まれます。
		申立書の「要件1」のチェックに代えて提出する書類です。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前後で収入が減少していない場合に提出します。

### (3) 簡易な所得見込額の申立書

本給付金は、「簡易な収入見込額の申立書」の収入要件を満たさなくても、所得要件を満たせば支給の対象となりますので、当該申立書は必要に応じ、提出してください。

様式名	添付書類等	
	収入種別	書類
▶ 簡易な所得見込額の申立書【家計急変者】	事業収入又は不動産収入	▶ 本人又は扶養義務者の帳簿等、令和2年2月以降の任意の1か月(児童扶養手当の受給資格者となった後の1か月、収入見込額と同一月)の事業収入又は不動産収入のために要した必要経費が分かる書類

- 申請期間  
令和2年8月1日から令和3年1月31日
- 支給方法  
申請書記載の口座に振り込みます。
- 支給予定日  
申請書等の審査後、随時

### 3. 追加給付

---

支給対象外です。